

菰野町地域公共交通会議（第1回）議事録

開催日時	平成20年5月26日（月）10時00分～				
開催場所	菰野町役場5階 第1・2会議室				
出席委員	18名	欠席委員	2名	傍聴人	1名
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 主催者挨拶</p> <p>3 委員の委嘱及び紹介</p> <p>4 会長及び副会長の選出</p> <p>5 協議事項</p> <p>（1）当該組織の設置目的と進め方</p> <p>（2）菰野町コミュニティバスの現状について</p> <p>（3）菰野町コミュニティバスの路線延長について （⑩コース通学/片倉菰野線「近鉄湯の山温泉駅」～「三交湯の山温泉」間）</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>				
議事概要	<p>1 開会</p> <p>2 主催者挨拶 菰野町長 挨拶</p> <p>3 委員の委嘱及び紹介 菰野町地域公共交通会議設置要綱第3条第2項に基づき、委員の委嘱全委員の半数以上の出席をもって、要綱第6条第2項に基づく会議の成立を報告</p> <p>4 会長及び副会長の選出について 菰野町地域公共交通会議設置要綱第5条に基づき、会長は委員の互選により、副会長は会長の指名により選出</p> <p style="padding-left: 40px;">会 長 菰野町副町長 増田幸生 委員 副会長 菰野町区長会長 矢田道夫 委員</p> <p>5 協議事項</p> <p>（1）当該組織の設置目的と進め方 （事務局） 資料2に基づき説明</p> <p>（2）菰野町コミュニティバスの現状について （事務局） 資料3-1、資料3-2、コミュニティバスパンフレットに基づき説明</p> <p style="padding-left: 40px;">資料3-1について補足説明 （事務局） コミュニティバスの財源のうち、県の補助金については、補助率が、平成17年度に50%だったものが、平成22年度までに、段階的に25%となる。なお、収支率が10%を下回った場合には、補助金は交付されない仕組みとなっている。 また、運賃収入は増加してきているものの、維持管理費として、現在の</p>				

使用車両全てが、排気ガス規制の対象となっており、平成20年度中に1台、21年度中に残り3台の全てを更新していく必要があり、収入は増加しているが、前年度までになかった大きな支出もある。

このような状況を踏まえ、今後は、コースごとの利用者実態を踏まえ、費用対効果も考慮し、今後のコミュニティバスのあり方を検討していく必要がある。

『質 疑』

(委 員) コミュニティバスには、どんな人が乗れるのか？

(事務局) 町内、町外を問わず、どなたでもご利用いただける。

7・8コースについては、通勤路線として、9・10コースについては、通学路線として、いずれも、朝夕の時間帯に走らせている。

1～6コースについては、役場、保健福祉センターけやき等の公共施設や商業施設を結ぶ生活路線として、日中の時間帯に走らせている。

(委 員) 現在、菰野町コミュニティバスは、29人乗りのマイクロバスだが、今後、バスの大きさや定員を変更することもあるのか？

(事務局) 現在、29人乗り2台と39人乗り2台で運行している。

今後、コミュニティバスを全面的に見直していく中で、バスの大きさや定員についても変更の必要性が生じる可能性はあるが、現状では、変更は考えていない。

(委 員) 定員29人と39人では、自動車の種類が異なる。

又、バスの大きさは変わらなくても、交通規制によっては、定員により、運行に支障をきたす場合もあるので、今後、路線変更の協議をする際には、その点も考慮していただきたい。

(事務局) 現在も、今後も関係法令等を遵守し、路線変更も含めて、この交通会議で関係者の意見を踏まえながら協議していく。

(3) 菰野町コミュニティバスの路線延長について

(事務局) 資料4-1、資料4-2に基づき説明

(委 員) コミュニティバスで、湯の山温泉駅から湯の山までの路線が、これまでなかったのはなぜか？

(事務局) かつては、町の東である、「神森」と「三交湯の山」までを結ぶ民営路線バスが定期運行されていたが、平成16年3月で路線廃止されてしまい、さらに、現在でも運行は続けられているが、湯の山温泉駅から三交湯の山までの区間を走る民営路線バスが、平成18年4月にダイヤ改正を行った結果、通院や通学に必要な朝の時間帯だけ、交通の空白地帯となってしまっている状態であることから。

(委 員) 児童数は、何人か？

(事務局)	湯の山地区の18歳未満の人口は10名。
(委員)	路線バスの季節ダイヤが運行しない時期(冬季)については、路線バスの本数も減ってしまうが？
(事務局)	<p>コミュニティバスの性質上、既存の路線バスの営業区間との競合は避ける必要がある。</p> <p>朝については、9時55分まで三交湯の山から近鉄湯の山温泉駅に向かうダイヤが全くない状態だが、夕方については、路線バスが運行している時間帯であるということをご理解いただきたい。</p>
(委員)	今回の路線延長は、町民にとっては良いことだが、これを機に民間バスが赤字路線から撤退するといった結果になることが懸念されるが。
(事務局)	<p>この路線については、現在、観光路線として重視されている。このため、朝の時間も9時55分が始発となっている。</p> <p>なお、この路線だけではなく、今後は、町コミュニティバスが真に必要なバスであるための検討が必要である。</p>
(委員)	運送事業者も、燃料費の高騰等で厳しい状況である。路線維持のためには、多くの方にご利用いただくのが一番である。是非、町民の皆様にも路線バスに週に1回でも乗っていただくようこの場を借りてお願いしたい。
(委員)	今回、延長する部分については、きちんとパンフレット等にも明記する必要がありますね。
(会長)	<p>他にご質問等がなければ、『菰野町コミュニティバス⑩コース・片倉菰野線』の路線延長について異議はございませんか？</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>それでは、本日、菰野町地域公共交通会議委員の合意を得たことを受け、先ほど事務局からの説明にもありましたように、コミュニティバスの委託事業者を通じ、国土交通省中部運輸局あてに申請をし、本年7月を目途に実施するということとなります。</p>
(委員)	<p>6 その他</p> <p>今回の路線延長は、路線バスで網羅できない時間帯について、コミュニティバスを運行していただくということで合意をした。</p> <p>今後も、このような会議を有効に活用して、路線バスと地域のコミュニティバスが、競合しないように調整・協議をしていただきたい。</p>
	7 閉会